



とちり、通信

第53号
平成28年12月

◆各部の近況 —今回は各部の実施した行事、イベントなどをお伝えします—



第14回リハセンターまつりを開催しました！

第14回とちぎリハビリテーションセンターまつりを、10月5日（水）に開催しました。当日は台風が接近し、悪天候が予想されましたが、幸いにも天気は安定し、今年も多くの方に御参加いただきました。こども療育センターの子どもたちがおみこしを担ぎ、ステージに登場してまつりが始まると、模擬店や様々なイベントが動き出し、会場内に活気が溢れます。屋内では、駒生園とわかさ特別支援学校の作品展示が行われ、ミニゲームができる遊びの広場やビーズコーナーでは、子どもたちが楽しむ姿が多く見られました。屋外会場は、フランクフルトやクレープ、たい焼き、じゃがバターを片手に歩く人や、リハビリ体験に参加する人でいっぱいになりました。メインステージでは、「つれづれ太鼓」さんによる迫力ある太鼓の演奏が始まります。また、とちキャラーズによるジャンケン大会には、とちまるくん、ミヤリー、与一くん、ともなりくん、さらに、県障害福祉課のマスコットであるナイチュウが来てくれました。最後はマロニエウインドオーケストラによる演奏が行われ、会場からは大きな拍手が起こりました。

とちぎリハビリテーションセンターまつりは、利用者やその御家族、地域住民の方々に参加いただき、楽しい時間を過ごしていただくとともに、交流を通じてセンターへの理解を深めていただくために開催しているものです。

今後も、このようなイベントを通じて、センターをより身近に感じてもらい、楽しんでもらえる機会を増やしていきたいと思えます。



ミニゲームを楽しむ子どもたち♪



迫力の和太鼓演奏





平成28年度発達障害セミナーを開催しました

平成28年9月24日（土）に、とちぎ健康の森講堂において、発達障害セミナーを開催いたしました。今回は、「発達障害の子どもたちの心豊かな成長を願って～発達障害の特性と対応～」をテーマに、東京学芸大学教授の小笠原 恵（おがさはら・けい）先生を講師にお招きし、御講演いただきました。当日は雨にもかかわらず、発達障害がある方の家族、保育所、幼稚園、学校、福祉施設の関係者など325名の方が参加され、大盛況のうちに終了することができました。

小笠原先生は、自閉症を中心とした発達障害のある子どもたちへの臨床を中心に研究されており、知的障害のある学齢の子どもたちの臨床や保育所、小中学校の巡回相談を行っています。御講演では、先生の臨床の中で関わった子どもたちの具体的な場面に対する考え方や対応についてお話しいただきました。例えば、指示をする際には「内容を伝える前に、『何について』『いくつ』話すのかを伝える」、切り替えの工夫として「選択肢を出して子どもに決めさせる」「次にいつできるかを伝える」など、とても具体的で実践しやすい内容でした。

参加者からは、「具体例と対応をたくさんあげてくださったのでわかりやすかった」「子どもたち一人ひとりに合った工夫をしたい」「『発達障害の特性を一般論として話さなかったのは、発達障害とは様々な症状や行動が見られる症候群なので、その特性は一人ひとり異なるから』という言葉に深く感動しました」「小笠原先生の講演をまた聞きたい」など、非常に好評で、実りあるセミナーになりました。

このようなセミナーを通して、一人でも多くの方に発達障害を理解していただくとともに、発達障害者支援センターふぉーゆうとしても、引き続き発達障害の方やその御家族への支援の輪が広がるよう努めていきたいと思っております。



発達障害セミナーの様子



駒生園ではこんなこともやっています

身体に障害のある方が、地域で自立していくために利用するのが、駒生園の機能訓練です。今回は、地域生活に向けた取組の一つとして、車椅子での公共交通機関利用訓練について紹介したいと思います。

「スローバスという名前は聞いたことがあるけれど、実際どうやって車椅子で乗るの？」と質問されることがあります。利用者のほとんどが、車椅子の方がバスを利用しているところを見たことがなく、最初は不安の声が聞かれます。実際の方法は、運転士がスロープを設置し、車内の椅子をたたみ、車椅子スペースを作り、車椅子が動かないように固定してくれます。降り際も同様に、運転士がスロープでバスから降ろしてくれます。そのため、車椅子利用者は、運転士に乗車の意思を伝えることが出来れば、それほどバスの利用は難しくありません。しかし、乗降以外にも、手帳の提示や運賃の支払い等に慣れるために、何度か訓練が必要です。

利用者の皆さんは、この機能訓練を、とても前向きに「またやりたい!」と言ってくれます。そして、次の訓練では、「前回出来なかったことが出来た!」とお互いハイタッチで喜ぶこともあり、利用者からのニーズも高い訓練です。このような経験を通して、今後の生活への不安が少しでも軽減し、自信につながればと思っています。



スロープを使って乗車する様子

出前講座の紹介 ～リハビリテーション部作業療法科～

医療や福祉の関係団体を対象に実施している出前講座。今回は、作業療法部門から、当部門が主に担当するテーマである「たかが手すり、されど手すり」を例に紹介します。

出前講座の申込みに際して、「環境改善による自立支援を促したい」「安心安全に在宅生活を送ってもらうための知識が必要」といった意見・要望が見受けられました。一本の手すりがあることで動作が可能となる場合もあり、住宅改修というと、「まずは手すりを…」というイメージがあるかもしれません。

講座では、基本的な情報や知識に加えて、手すりの特徴（種類・形状・太さ・材質等）や、疾患ごとの身体機能や動作の特性、また、使用場所・用途のポイントについて確認します。実技では、手すりのわずかな位置や形状の違いによって、当事者の動作や介助のしやすさが異なること等を実際に体験していただきます。その他に、福祉用具の活用や家屋改修についてアドバイスをを行う退院前訪問で実感したエピソードを取り入れてお話しする



ことで、テキストだけではわかりにくい、人の動きと生活環境との関係や影響についてイメージしやすい内容となっています。

受講後のアンケートでは、「自らの動きを通じて体験することで、実践的に学ぶことができた」「単に手すりをつければ便利か、というわけではなく、使う人それぞれにとって使い勝手の良さを考えることが大切と感じた」「具体例が多く参考になった」といったお声をいただいています。

私たちとしても、退院後の生活をイメージして、入院中のリハビリや訪問指導を行うことは重要であると考えており、実際に地域生活を支援される参加者の皆様と連携を深める貴重な機会ととらえています。ぜひ御活用ください。

<福祉用具のあれこれ② ～自助具について～>

病気・怪我・加齢等による身体機能の変化によって、日常生活の動作が困難又は不便になった際、身体機能を補い、自分で動作を行えるように工夫された道具のことを「自助具」と言います。市販の自助具を利用する他に、別の用途で使う道具を自助具として活用したり、使う人の状態に合わせて手を加えたり、製作することもあります。以前は、自助具というと外国製の物が多く見られましたが、最近では国内で開発・市販されているものが増え、日本人の食文化に欠かせないお箸の種類も豊富です。また、誰もが使いやすいユニバーサルデザインの製品も、多く見かけるようになりました。

自助具を選ぶ際は、生活するに当たって、何に困っているのか、何が必要なのかといった、個人ごとにニーズを把握し、併せて、身体機能や動作を知っておくことが重要です。また日常的に使用するものなので、操作や管理が容易なこと、また、見た目も選択のポイントとなります。

日常生活の中で、自分自身でできることがだんだんと増えていくと、生活に張りが出て、活力につながります。「もしかしたら、できるかも…」と考えを広げてみると、方法や対策があるかもしれません。自助具の使用を検討される場合は、介護用品の取扱店や展示場で実際に手に取っていただいたり、リハビリのスタッフに御相談いただくことをお勧めします。



食食用自助具の一例

ICT活動報告

ICT（感染防止対策チーム）って何・・・？

インфекションコントロールチーム（Infection Control Team）の略称で、院内で起こる様々な感染症から患者・家族、職員の安全を守るための活動を行うチームです。医師、看護師、臨床検査技師、薬剤師、療法士、保育士、事務職員など様々な職種が集まり、組織横断的に病院全体の感染対策活動に従事しています。

ICTメンバー



ICTで重視している活動は、院内のラウンドです。テーマを決めて週1回実施しています。



手に汚れが残っていないか確認中…



今年は手指衛生についての講習会を開催しました。

感染対策の基本は手洗いです！
こまめな手洗いでインフルエンザ、ノロウイルスにかからないようにしましょう



インフォメーション

○平成28年度身体障害者巡回相談のお知らせ

身体障害に関する相談会を開催します。医学的な相談、補装具、身体障害者手帳、リハビリ等に関する相談を整形外科医、リハビリ専門職等が対応いたします。（要予約、先着5名程度）

相談を御希望の方は、お住まいの市町の障害福祉担当課にお申し込みください。

月 日	エリア	開催市	会場（施設名）	開催時間
平成29年1月19日（木）	県東	真岡市	真岡市総合福祉保健センター	14:00
平成29年2月9日（木）	県南	栃木市	栃木市栃木保健福祉センター	16:00

*お住まいの市町以外で開催される巡回相談にも参加可能です。

*都合により日時が変更となる場合もございます。必ずお住まいの市町の障害福祉担当課にお申し込みの上、ご参加ください。（相談支援課）

（発行）とちぎリハビリテーションセンター
管理部総務企画課

〒320-8503 宇都宮市駒生町3337-1

TEL 028-623-6101

FAX 028-623-6151

ホームページ <http://www.rhc.pref.tochigi.lg.jp/index.html/>



©本冊子はユニバーサルデザインフォントを使用しています。
※ユニバーサルデザインフォント…年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、さまざまな人が読みやすく、誤読されにくい書体です。